

1号機、3号機 非常用ディーゼル発電機の休止運用について

- 発電所では継続的に、火災等の可燃物へのリスク低減を実施
- その一環として、燃料油等の漏えいリスク低減、適正なメンテナンス計画の実現のために、2024年7月12日に2号機と4号機の各1台を休止（2024年7月11日お知らせ済み）
- 今回、さらに休止運用の範囲を見直し、2026年4月1日から1号機と3号機も同様に各1台ずつ休止
- 当該D/Gの休止後、運用中のD/Gは合計17台となるが、保安規定で定められている10台※より多く運用されており、裕度は確保されている
- なお、他号機のD/Gからの電力融通は可能であり、万が一、D/Gが使用できず電力の供給が止まった場合に備え、ガスタービン発電機車や電源車も配備

※保安規定要求：「停止中」である1～5、7号機のD/Gは各号機1台ずつ+予備1台の計7台、「運転中」である6号機のD/Gは3台（合計10台）

